

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な 事項（備考）
東日本大震災にお ける修繕工事 一式	東京都渋谷区広尾 4-1-22 日本赤十字社医療 センター 管財課	平成24年4月5日	株式会社大林組 東京都港区港南 2-15-2	1,911,000円	契約業者は建物構造及び特 性を理解しており、予定価 格が250万円をこえない工 事又は製造であるため（日 本赤十字社会計規則第36条 第4項）	規程での契約 締結後72日以 内を超える公 表であること
超音波カトスコープ 1本	東京都渋谷区広尾 4-1-22 日本赤十字社医療 センター 契約管理課	平成24年5月1日	オリンパスメディカルサイエ ンス販売株式会社 東京都新宿区西新 宿3-20-2 東京オペラシティワー 12F	5,500,000円	既存の光源装置が使用可能 であり、同一メーカー品で ある当該備品の購入のみで 機能を満たすこと。また、 相手方は販売特約店であ り、他社から購入するより も安価となることから、日 本赤十字社会計規則第36 条第3項の契約の性質又は 目的が競争を許さないに該 当するため、随意契約とす るものであること。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。